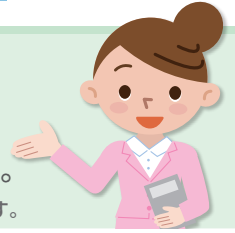


# 学校生協 福利厚生制度 「あ・ん・し・ん」 について

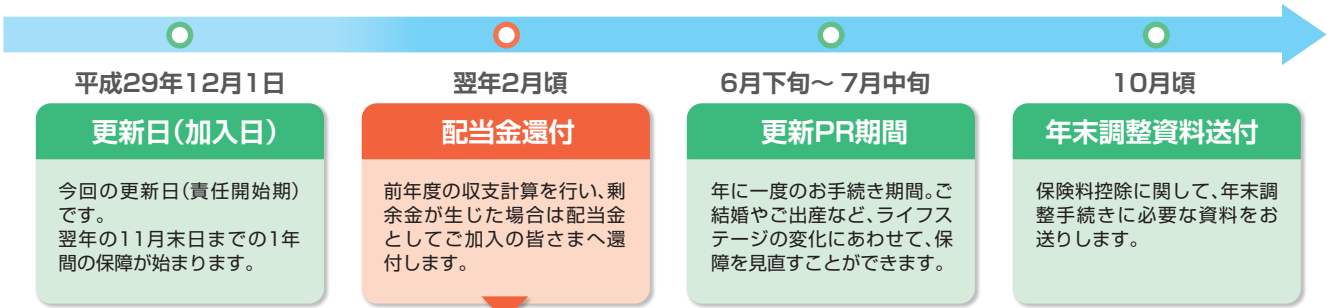
## 「あ・ん・し・ん」とは…

学校生協の組合員<sup>(注)</sup>のみが加入することができる、学校生協独自の福利厚生制度です。  
平成29年12月1日更新日現在、**2,740名**の組合員(本人)の方々をご加入しています。

(注)「組合員」とは「生協組合員(再任用含む)」を指します。



## 1年間のスケジュール



## 配当金還付 過去3年間の平均配当実績 (保険期間：平成25年12月1日～平成28年11月30日)



## 【ご参考】「あ・ん・し・ん」の実質掛金負担軽減イメージ

〔35歳・男性、D1コース(月払部分：正規掛金2,954円・年金原資1,800万円)、ボーナス部分：正規掛金7,080円・年金原資1,000万円)に加入の場合  
過去3年間の平均配当実績を加味した場合



※記載の掛金は正規掛金であり、月払部分には200円、ボーナス部分には600円の制度運営事務費が含まれております。 ※記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳＝平成29年12月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。 ※配当金の還付対象は、「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」で、その他の制度については配当金はありません。「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。また、配当率は今後変動することがありますので、記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。 ※上記イメージの配当金・実質年間支払掛金は制度運営費等の記載を省略したイメージであり、実際の金額とは異なります。

## 「あ・ん・し・ん」の制度概要

### あ・ん・し・ん

万一(死亡・高度障害)の場合などに備えて

<b>医療保障保険</b> 病気やケガによる入院に備えて	<b>医療費あ・ん・し・ん制度</b> 先進医療や入院、入院を伴わない手術・放射線治療などに備えて	<b>重病克服支援制度</b> 三大疾病などの治療に備えて	<b>健康づくりサポート</b> 「ココロとカラダ」の健康づくりのために
<b>総合医療サポート</b> 【生保部分】【損保部分】 病気や災害による入院・手術などに備えて	<b>傷害保険</b> 傷害による入院、手術、通院に備えて	<b>ビッグライフ</b> 病気やケガによる就業不能に備えて(8日目から1年の短期補償)	<b>ワイドライフ</b> 病気やケガによる就業障害に備えて(373日目から60歳(55～59歳の方は3年)までの長期補償)